

◎令和6年度森林環境譲与税使途に関する事項の公表(熊本県西原村)

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)第34号第3条により、森林環境譲与税の使途に関する事項について以下のとおり公表する。

対象年度：令和6年度

事業名	事業総額(単位:千円)			事業内容	事業詳細	事業区分
		内森林環境譲与税充当額	その他財源			
意向調査森林の現地調査業務	1,296	1,296	0	・意向調査が終了した森林の現況調査の委託料	・95箇所 26.38ha	森林整備の準備作業
現地調査用GPS機の保険料	43	43	0	・現地調査に用いる境界確認用のGPS機の保険料。		森林整備の準備作業
阿蘇地域林業担い手協議会及び阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会負担金	288	288	0	・林業担い手確保のための情報発信や人材育成と技術向上を目的に活動する、熊本県、阿蘇地域7市町村、管内の林業事業者で構成される協議会への負担金	・人材育成や確保のための研修、講習、イベントの開催	人材育成・担い手確保
西原村森林環境譲与税基金積立	9,486	9,486	0	・今後、事業が増大すると予想される森林整備や林道及び森林作業道の整備に備えた積立		基金積立
計	11,113	11,113	0			

森林環境譲与税導入の効果

課題であった私有林整備の必要な林業従事者の確保が出来たため、森林の意向調査が終了した箇所の現況調査を行うことができた。まとまった面積が確保出来次第、集積計画の作成に向け、進めていきたい。